

## 筑前町五感散歩モニターツアー業務仕様書

### 1. 業務の名称

筑前町五感散歩モニターツアー業務

### 2. 業務の目的

町内には、豊かな自然や歴史のロマンを感じ、平和への願いを学ぶことができる魅力あふれる名所が存在し、多くの人が集まる場所となっている。しかし、何気ない日常、風景の中にこそ、本町ならではの隠れた魅力がある。

本事業は、町を歩いて、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触るの五感を研ぎ澄ますことで、町の魅力を再発見し、筑前町を訪れてみたい、筑前町に住み続けたいと思う人たちを増やしていくことを目的とする。

### 3. 委託契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 4. 業務の内容

#### (1) ツアーの企画・運営

##### ① 回数・日程等

ア 委託契約期間内に1回、日帰りで実施すること

イ 開催時期については、町と協議のうえ決定すること

##### ② 実施場所

筑前町内

##### ③ 参加人数

20名程度

##### ④ 参加者負担

ア 無料を想定しているが、経費の一部（食事代や入館料等の実費分）を参加費として参加者から徴収することも可能とする

イ 参加費の徴収については、受託者が行うこと

##### ⑤ ツアーの内容

ア 五感で楽しめる散歩コースの設定をすること

イ 業務の実施にあたり地域関係者や関係機関等と協議を行い、連携を図ること

ウ 会場の借上げ、移動手段の手配、運営に必要な物品調達等の準備を行うこと

エ 参加者の安全確保に努め、事前に必要な対策を講じること

オ ツアー中にトラブルが発生した場合は、受託者において迅速かつ適切な対応を行い、町に報告すること

## (2) 周知・募集

ア 効果的な媒体を利用し参加者募集に努めること

イ 本業務により収集した個人情報等の取り扱いについては、十分に注意を払い、受注者側で一切の責任を負うこと

## (3) アンケートの実施および分析

ツアー終了後に参加者アンケートを実施し、筑前町の魅力発掘、今後のイベント開催や観光情報発信に参考となる検証を行うこと。

## 5. 再委託の制限

受託者は、原則として本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に書面により委託者の承諾を得たときは、この限りでない。

## 6. 納入物（成果品）

(1) 本業務終了後、速やかに実績報告書（任意様式）を提出すること。同報告書では、実施した内容が分かる書類及び写真等を添付すること。

(2) 電子データ、紙媒体（1部）にて提出すること。

## 7. 納入場所

〒838-0298 福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地

筑前町役場 企画課 企画調整・ふるさと納税係      電話：0946-42-6601（直通）

## 8. その他

(1) 本業務において発生する、著作権の帰属設定及び著作者人格権不行使に係る一切の費用は契約書に示す委託料に含まれるものとする。

(2) 成果品が他者の所有権、著作権、肖像権等の各種権利を侵すものでないよう細心の注意をもって業務にあたること。

(3) 受託者は、業務の実施上疑義の生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、委託者である町と協議の上、誠意をもって処理すること。